

平成23年12月

逗子市教育委員会定例会

平成23年12月14日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年12月14日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長 奥 村 文 隆
学校教育課長事務取扱

教 育 総 務 課 長 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 主 幹 吉 川 裕 美

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 明 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長 間 瀬 勝 一

市 民 協 働 部 文 化 振 興 係 長 内 田 典 久

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長 山 田 隆

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 浅 羽 弥 栄 子

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

- ◎ 開会時刻 午前10時00分
- ◎ 閉会時刻 午前11時08分
- ◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

次に、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

それでは、報告いたします。11月18日、市町村教育長会連合会と総会がありました。横須賀地区3市1町の教育研究のために欠席しましたが、内容は24年度各団体からの補助金の要望、県教育委員会の予算要望、教育委員会教育長の役員人事です。それから、市教育委員会関係の行事について。11月18日、今言いましたように、横須賀地区の小学校管理運営研究会が横須賀でありました。11月21日、校長会議、12月1日、文化庁の石田調査官が長柄桜山古墳の第1号、第2号の視察に見えました。それから、図書館の協議会。12月5日、社会教育委員の委嘱をしました。12月10日、まちづくりトーク、地域で学校を盛り上げようと、講演とトークがありました。以上です。

○柏村教育部長

平成23年逗子市議会第4回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。市議会第4回定例会は、会期を11月29日から12月13日までの15日間として開催され、報告が3件、議案が15件、陳情が閉会中継続審査案件10件を含みます20件が上程されました。そのうち教

育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の11月29日の本会議におきまして、冒頭、竹村委員長より委員就任のあいさつがございました。その後、会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われ、続いて行政委員会等報告として前回の定例会で可決いただきました逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について、教育委員会から報告をいたしました。それに対して3名の議員から質問を受けました。まず、岩室議員からは、放射線教育について、計画の見直し改善について、及び子宮頸がん等の新たな課題の健康教育についての3点。次に、菊池議員からは、学識経験者の意見・助言の生かし方について、最後に奈須議員からは、具体的なテーマに沿った目標に対する評価についての質問がございました。その後、再び本会議が開催され、議案等が各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の30日は教育民生常任委員会が開催され、教育部の所管としまして職員の人事異動、給与改定等に伴う職員給与費の過不足の補正及び埋蔵文化財発掘調査作業に係る委託料の不足分の増額を内容とした議案第76号平成23年度逗子市一般会計補正予算（第4号）並びに陳情第42号放射性物質による土壌汚染の調査に関する陳情、陳情第43号小学校・保育園の給食に関する陳情及び陳情第46号子供たちを内部被曝から守るため給食に関しての陳情、以上4件の審査のため、教育部から関係職員が出席しました。その結果、補正予算については全会一致で可決され、陳情第43号は全会一致で了承、陳情第42号及び第46号は賛成少数で不承となりました。

翌12月1日は総務建設環境常任委員会、2日は基地対策特別委員会が開催されました。

翌週の9日の本会議では議案の表決が行われ、人件費の補正及び教育部提案の埋蔵文化財保護事業に係る補正を含んだ一般会計補正予算が可決されました。その後、陳情に係る委員会審査の結果の報告がなされ、教育部関係では前述しましたとおり陳情第43号のみが了承されております。

引き続き一般質問に移行し、岩室議員から中学校の職業体験について、橋爪議員からは支援教育について及び電車・バスの通学補助制度についての2件の質問がございました。

翌週12日の本会議では、5名の議員から一般質問が行われる予定でしたが、1人目の質問者の発言をめぐって一般質問が中断され、その日は終了いたしました。

そして昨日になりますが、本会議が開かれまして、会期を19日まで延長することが決定し、12日の発言に関する処分要求の件が取り上げられました。その後、懲罰特別委員会が設置され、処分要求の件が付託された同委員会で審査が行われた模様でございます。

以上が昨日までの市議会第4回定例会の概要でございます。今後につきましては、明日本会議が開かれまして、懲罰特別委員会の委員長報告と表決が行われ、一般質問に移行する予定でございます。そして週末を挟みまして、19日にも本会議が開催され、残りの一般質問及び追加案件等の審査が行われ、閉会となる予定でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

いかがでしょうか。私から質問してもよろしいですか。教育長、市の校長会で定期的に話し合われている今のホットな話題といたしますか、何かありましたら。

○青池教育長

1つには、当然あまりいい話ではありませんが、教職員の不祥事の問題。それから、通知表のミスです。そのほか、学校の方針、評価方法、校内研究会などにつきまして意見交換をしています。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項については終わりいたします。

◎日程第2「報告第21号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

続きまして、「報告第21号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より御報告をお願いいたします。

○原田教育総務課長

報告第21号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年11月18日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の

規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成23年度逗子市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書をごらんください。歳出について御説明いたします。説明書の24ページ、25ページをお開きください。第9款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費から26ページ、27ページの第4項社会教育費、第1目社会教育総務費までの職員給与費につきましては、職員の人事異動及び給与改定等に伴い、給与費の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上するものであります。埋蔵文化財保護事業150万円につきましては、埋蔵文化財発掘調査作業に係る委託料に今後不足が見込まれるため、増額補正するものです。

次の28ページ、29ページの第3目図書館費及び第4目公民館費の職員給与費につきましても、職員の人事異動及び給与改定等による給与費の増減について、それぞれ見込み計上するものであります。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。

よろしいでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第3「その他」

○竹村委員長

日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○奥村教育部次長

それでは、平成24年度の教育予算案について御説明させていただきます。ここ数年の予算編成は、対前年度の一律減額こそ行われなかったものの、ゼロシーリングを上限とした枠配分方式により行われ、必要に応じた査定も実施されております。来年度の予算編成方針でも、本年度と同様の方式で査定することが示されており、依然厳しい状況が続いております。しかしながら、昨年同時期に比べ、全体の要求額は増加しております。

それでは、お手元の平成24年度教育予算案主要事業概要をごらんください。内容につつま

しては、財政当局に提出をした12月現在の要求段階のもので、今後段階ごとの査定や調整を受けた後に、2月議会に正式な議案として上程されるものです。したがって、内容や数字が変更される場合もございますので、あらかじめ御承知をお願いします。

表紙をおめくりください。職員給与費及び非常勤事務嘱託員の報酬を除いた教育費の各課別の予算要求額の一覧でございます。合計欄をごらんください。今回の要求額は合計9億3,017万1,000円で、今年度の当初予算と比べて8,829万7,000円の増額要求となっております。

次に、各課別に主な変更部分について御説明いたします。1ページをごらんください。教育総務課ですが、小学校及び中学校の学校施設整備事業として、大規模改修として計画的に行っている工事及び学校要望を踏まえた緊急度の高い箇所の工事について予算要求しております。来年度は、久木中学校の生徒増による教室棟の整備、沼間小学校外壁防水改修等の理由から大幅な増額要求となっております。また、トイレセンサーの取り替え工事は、各校から要望の強いトイレ改修の一つとして施工するものです。

2ページをごらんください。学校教育課につきましては、奨学金事業以下7事業が挙げられております。おおむね昨年度と比較して大きな変更点はございません。その中で、学校教育調査・研究事業は219万6,000円の増額となっておりますが、これは市立小・中学校全校で学力把握のための学習状況調査実施に係る委託料を計上したものでございます。国際教育推進事業については、委託料の見直しにより390万円の減額となっております。

3ページをごらんください。社会教育課につきましては、各種講座事業以下5事業が挙げられております。名越切通整備事業は、工事内容の相違から若干の減額となり、古墳整備事業については次年度から第1号墳の整備工事が始まることにより、増額の要求となっております。

4ページに移りまして、教育研究所につきましては、調査・研究事業以下5事業が挙げられております。増額部分の要因として、調査・研究事業では、研修会の充実のための講師謝金の増及び5年に一度の逗子子ども基本調査実施のための委託料の計上、教育相談事業ではスーパーバイズの回数の増による謝金等の増額等が主なものとなっております。主な減額部分としては、副読本発行事業において今年度予算に計上された「わたしたちの逗子2012年度版」の印刷経費が該当をしております。

5ページをごらんください。図書館につきましては、図書館活動事業のうち、本年度予算である子どもの読書活動推進計画に係るアンケート調査の委託料の減額及び遮光用ロールスクリーンを設置費用による図書館維持管理事業の増額以外は、おおむね昨年度予算からの変

動はございません。

6 ページに移りまして、以降教育委員会の補助事業となっております。文化振興課の文化活動振興事業は、文化振興基本計画策定等検討委員会の開催、文化祭の開催等が主な内容で、大きな変動はございません。

7 ページをごらんください。スポーツ課の体育振興事業は、各種スポーツ大会の開催、運営の業務委託が主な内容ですが、23年度予算ではスポーツ振興計画策定のための業務委託料が計上されておりました。24年度はその部分が減額に転じております。他の事業については、おおむね前年度から予算の変動はございません。

最後に8 ページをごらんください。児童青少年課の青少年団体育成事業は、市内の青少年団体の育成事業として、補助金を交付しているものでございます。

以上、雑駁ではございますが、平成24年度教育予算案についての説明を終わらせていただきます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

先ほど学校教育課のほうで次長のほうからお話ありました、若干減額の390万の国際教育推進事業ですが、委託料の見直しという御説明があったんですが、少しその委託料の見直しということについて御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○奥村教育部次長

こちらにつきましては、今年度23年の4月以降の段階で、いわゆる一般競争入札という形で、この委託先の業者の選定ということを行いました。その結果といたしまして、当初、委員会として見込んでおりました予算額よりも、ここに示しておりますような減額という形での入札額が決定されたということでございます。

○山西委員

一般競争入札をやることで、具体的には中身において何か変化が起こっているのか、ただ単に質的には従来ものを担保しながら、ただ一般競争をやったために金額がただ減額されたという判断でよろしいでしょうか。

○奥村教育部次長

教育委員会といたしましては、基本的に従来と全く変わっておりません。

○竹村委員長

ちょっと関連して質問します。今のこの国際教育推進事業の現状とといいますか、実際に行われている中での問題点とか、事業の内容みたいなもので、いろいろと何か出ているものがあつたら教えていただきたいんですけども。順調に行っていると考えていいのか。

○奥村教育部次長

今回この落札をされた業者さんというのは、従前の業者さんと同じ業者というところになっております。これまでも課題としてありましたのは、1つは外国人講師が継続的に1つの学校に配置をされるということが、なかなかいろいろな事情で、御本人の事情等もありますので、難しいところがありました。あるいは、この方が日本の教育というものについて十分な理解をいただけないことで、学校からのクレームが来たというようなこともございました。ただ、23年度につきましては、おかげさまで各学校からは、そういったクレームがございませんで、1点、御本人の個人的な都合で帰国ということがありまして、人が一人かわりましたけれども、各学校からはIEAについては評判がよろしいということで、報告を受けております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。

○吉川学校教育課主幹

外国人講師以外のところにこの事業の中には、あと小学校外国語活動の研修講師謝礼金と、それから小学校がこの完全実施のために教材をそろえるお金が入っています。それにつきましては、2年間、教材が充実してきました。また研修会の講師についても、いろいろな講師を招くのではなくて、市教委としてこのやり方でいまいしょうということを明確に示して、特定の講師を継続して招くことで、小学校外国語活動に対する理解が小学校の先生にも、中学校の先生にも大分浸透してきております。ただ、まだまだというところもありますので、もう少しこの事業に予算計上をしたいと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○山西委員

ちょっと今のうちに…いいですか。せっかく国際教育に関するちょっと議論が出たところで、たしか去年かこのくらいにも一度御質問したことがあるんですが、今年度から小学校に外国語活動、それで英語ノートというものができて、その中で子どもたち5、6年において

もそういった活動が具体化してきていますが、ここではあくまで外国語活動という活動になっていますし、地域社会の中で多言語化が進んでいく中で、どう外国語に触れていくかというときに、そういう面ではIEAとして入っていただく方がノンネイティブの英語話者なのか、ネイティブの英語話者なのかによって、非常に活動が変わってくる。それで、ネイティブの方はやはりネイティブとして英語を理解してますから、そのネイティブの英語に触れるよりは、あくまでノンネイティブの英語に触れたほうが、私たちが日本語を使いながら、時には他の母語を持っている子どもたちもいますから、その中で英語というのをどう位置づけるかというのは、はるかにノンネイティブの英語の方に触れたほうが、私たちにとっての英語の位置づけとリンクしていくわけですね。ところが、学校はどちらかというとネイティブ指向で、どうしてもネイティブの人に触れさせたいという。そのことを前も一度御質問したんですが、それは一応契約をしているので、相手の組織がどうするかというところで、こちらからなかなかその選択肢がないという御説明だったんですが。ただ、こちらからは本当はこちらからの何らかの条件なり要望の中に、そういったものもあえて組み込んでいくぐらいのこちらからの方向づけがあってもいいのかなと、私自身は感じていますが、その部分に対してはいかがでしょうか。

○奥村教育部次長

以前もお答えしたかと思うんですが、委託の派遣先の業者については、逗子の場合はALTではなくて、あくまでIEAということですので、いろいろな文化理解ということも含めてお願いをしているところです。現在につきましては、8名のうち、いわゆるネイティブは1名、あとの方はアジア系の方々ということで、ノンネイティブの方々です。

○竹村委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

○桑原委員

学校関係のところ、一番下の欄の特別支援教育充実事業のところですけども、若干予算が減額になっているところでは、これからこの部分が非常に重要で、どう充実させていくかということは、勉強会ですとか、前もここで話が出たと思いますので、この予算だけでは読み取れないところもあるのかなというのと、私のほうの解釈では、この教育研究所の予算でスーパーバイザーの数が増えたり、そういったところで充実というところを読み取れるのかなとは思っているんですが、そういった意味で来年度にどのような方向性を掲げていらっしゃるか、伺えればと思います。

○奥村教育部次長

特別支援教育充実事業は、事業としましては多岐にわたっておりまして、学習支援員の派遣というのは人件費、かなり大きなウエートを占めております。これにつきましては来年度もほぼ23年度と同様の額で予算要求をしております。一つ変更点としましては、21年度から取り組んでまいりました支援教育のシステム構築に係る研修、これが21年度、22年度と研修を中心にして行ってまいりましたけれども、今年度ももう既に、いわゆる教員への研修ということではなくて、具体的な個々のケースについてのケース検討であるとか、あるいはアドバイスをちょうだいするといったような内容に変更してきております。来年度以降につきましても、いわゆる支援教室での取り組みであるとか、あるいは学校の相談体制の充実というところが中心になってまいりますので、今お話も出てまいりましたが、学校教育の予算としての研修分ということではなくて、研究所のスーパーバイズということで予算化しております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○横地委員

2ページの教育総務のほうですが、久木中学校のところの別棟新築工事というふうになっておりますが、説明のほうで、生徒の数が増えたという御説明を受けていたのですが、おおむねどういふ教室が足りなくて、この工事を予定しているかというところのおおむねの概略でいいので、教えていただければと思います。

○原田教育総務課長

久木中学校は今、自然増といたしますか、そういった形でここ何年か生徒数が増えております。既存の校舎、1、2、3階と同じようなつくりになってはいますが、もともとあった普通教室のスペースがほぼ埋まっている状態です。それまでに普通教室を、特別教室として使っていたんですが、今、使えない状態になりつつあります。ですから、新しいものを建てたときは、特別教室、今ある既存の校舎から少しはみ出してしまった部分を、そこにおさめて、既存の校舎のほうについては、普通教室を優先するというので整理させていただいて、はみ出してしまったものを今回整備するもので見直すという考え方です。

○横地委員

そうすると、また少人数制の授業もあると思うので、その辺の普通教室が足りなくなっているというふうになっているのかなと、ちょっと予測するんですけども。あと、場所的に

はどの辺を予定していらっしゃるのでしょうか。

○原田教育総務課長

少人数教育に関しても、学校のほうが最終的にどういう活用の仕方をするかは今後見ていかなければいけないんですけども、見直しの中で多分うまくいくと思います。

それと場所なんですけれども、以前あった木造校舎の場所、跡地ですね、全般的に広さも全然違うんですけども、その一角を使って建築しようということで計画しております。

○竹村委員長

私から質問してよろしいですか。今の久中に関連してなんですけれども、生徒数が減に転じる見込みが将来的にあるのか。あった場合に、このほど新築をする予定のものが、そのまま使われていく、もしくは転用するような形があるのかということと、その新しく建てるものについて、地域活動を行う部屋みたいなものですか、PTA活動や学校支援地域本部とか、そういったものが含まれるかどうか、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○原田教育総務課長

今現在、想定しているものは、最低限のものでして、当然ある種の緊急性を帯びて建てるものですから、転用その他の計画はございません。生徒数については、ある一定の期間までの見込みは立つんですけども、全般的に子どもが少なくなっているという傾向はもちろんありますが、ここ一、二年のうちに1クラス35人という話も出ておりますので、そういった要素も含めると、当面は不足をした状態が続くのではないかということが考えられます。最終的にそれが解消できた中でですね、この建物をどうかするかというのは、またそこで考えることだと思うんですが、今の段階では特にこういった予定があるというようなことは承知しておりません。

○竹村委員長

これは久木中に限りませんが、保護者や地域の方々が学校の中で活動するスペースというのが、だんだんなくなってきているという現状を耳にしていますが、一方で地域の人たちが学校をつくり上げていくという考え方がある以上、そこもやはり同時に、事情が許す限り考えていかなければいけないなと思うんですが、これはお答えいただかなくても結構なんですけど、これは私の意見として申し上げたいと思います。

ほかに何かありますか。

○桑原委員

あと社会教育課のほうなんですけど、上の2つで、各種講座事業、家庭教育推進事業があっ

て、若干減額となっているんですけども、予算と関連して、これだけに限りませんけれども、具体的なところとしてやはり全体との関連ですかね、教育部全体もしくは市長部局との関連したテーマだったり、そういった連動がどうしても必要になってくる部分だとは思いますが、来年度に向けてですね、そういった横との連絡というか、どういうふうに連携していくかというような、もしシステムというか、構想というか、コーディネートの方性とかがあれば、社会教育課長でも構いませんし、今、市民協働部の方がいらっしゃっていますので、そういった部分についてちょっと伺えれば。予算だけではちょっとはかれませんので。

○山西委員

ちょっとそこについて、もう一ついいですか。ちょっと予算的なこと。ちょっと素朴にお伺いしたいんですが、社会教育課として各種事業もしくは家庭教育推進事業という形で、上の2項目、予算的に八十数万ぐらいが計上されていて、教育委員会の中でも今、社会教育をどう充実させるかというところでいろいろな議論が起こっていく中で、いろいろなプログラムをつくられています、予算的に見ると決して多額ではない。学校教育の事業と比較してみても、そんなに多くの予算が社会教育のこの事業として割り当てられているわけではないんですが、今、桑原委員がおっしゃったように、他のところと見ますと、例えば図書館で見ますと、図書館活動事業の中に、ちょっとこれは詳細が書いてないのでわからないんですが、各種講座の開催という言葉がありますよね。これを含めて500万ぐらいの予算が入っておりますし、例えば文化振興課の予算を見ますと、まちなかアカデミー開校に向けてとして、これは委託料にはなっていますが、やはり70万ぐらいの金額が入っている。だから、事業で見ると、そこにもう若干この多分アカデミーの講座型のちょっとイメージしますが、それぞれがそれぞれでやっていく中で、総体的に決して金額は多くない。特に社会教育のほうの予算は決して多くない。ちょっとそこら辺の予算のことも含めて、若干なかなかその先の一番最初にゼロシーリングで大きな枠組みは変わらないよと言いながらも、どこかで強弱は今後もう少し必要ではないのかなという印象だけは持っているんですが。ちょっとそのことについても少し、何らかの御説明なり御意見をいただけたらと思います。

○翁川社会教育課長

桑原委員からお話があった連携についてですが、本年度も年度当初に講座予定の調査をいたしまして、できるだけ内容や時期がかぶらないように市長部局も含めた家庭教育推進事業や各種講座事業の調整を図っているところでございます。来年度についても同様、年度当初

に調査をかけさせていただいて、できるだけ内容も時期もかぶらずにというところで進めていきたいとは思っております。ただ、中には男女共同参画の立場からの講座と家庭教育推進事業の講座が内容については非常に酷似しておりまして、その中で同じような事業、講座ですね、そんなたくさんやる必要があるのかというような意見もある中、私どもとすれば当初から計画して、以前からの市長のお考えの中でも、市長部局と教育委員会とで車輪の大きさが違うにあっても、そういったものを両輪で回していくんだというようなところで、担当部署が本来やるべきような講座をあえて社会教育課で企画立案しているということもあります。

また、山西委員からお話があったようにバランスという点ですが、教育委員会、市長部局も含めてのバランスというところは、年度当初での講座予定を調査だけでは予定の段階でありまして、なかなかきちんとしたスケジュールが決まってない段階での調査でもあります。現実、予算取りは各セクションで行なわれ、それを事業の実施、予算の消化に向かって進んでいるのが各課の実態であります。ここ数年、そういった予算のバランスも含めて講座の時期やテーマの重複等の調整が難しいのが実態です。本年度についてもできる限り社会教育課としては十分に精査して、各課に呼びかけ、調整を図っていきたいと考えております。以上です。

○小川図書館長

図書館への御指摘の件ですが、図書館でやっている各種講座というのは、1つは読書活動にかかわる方たちのために、子ども読書活動にかかわるためにということで、読み聞かせとか、ブックトークの実質的な講座を開いてきております。それから、子どもたちへのために、例えば映画会ですとか、今月になりますけれども、科学遊びの講座、そういったもので、子どもたち自身が楽しんで本に接触できるような講座というものを予定しております。それから、2番目にも1つ一般の方を対象にした講演会を予定しているんですけども、これについてはほかからも御指摘がありましたので、社会教育課との重なりがないような形で考えていきたい。特に本とのつながりが生まれるようなものを今後も考えていきたいというふうに思っております。

○山西委員

予算的にこの講座費というのはどのくらいの予算が今は計上されているんですか。

○鈴木（幸）図書館長補佐

具体的に講演会、先ほど館長から説明がありました図書に関する講演会の講師謝礼金、こちらのほうが10万円。それから科学遊び、それから読み聞かせ講座等の講師の謝礼金、こちら

らのほうが9万円というような内訳になっております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

そうですね、私も社会教育課長のお話だと、今現在は社会教育課の内部レベルの課題であったり、いわゆる動きであったりというところなのかなと今、伺いましたので、それはより一層システム的になっていく必要があるのかなというのは感じたところですね。なかなか行政が横にどういうふうに関係交換して連携していくかというのは、ここ数年、逗子市でも課題だと思いますので、またそういったところをちょっと見つめて、来年度の予算組みですとか、今のように関連した講座なんかのいわゆる生涯学習という部分と社会教育という部分のすみ分け、意識の分け方にもなるかと思えますけれども、そこに学校教育も絡めながらというところでは、ぜひ検討していきたいなという感想を持ちました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

1点、すいません、私から。また社会教育課になっちゃうんですが、古墳整備事業のところで予算がちょっと増加のあれなんですけれども、これについての内容と、近い将来、長柄桜山古墳がどういうイメージで整備されていくのかというのも、ちょっとあわせてお聞きしたいと思っております。お願いします。

○翁川社会教育課長

古墳整備事業の御説明の前に、この機会に長柄桜山古墳についてこれまでの経緯を若干御説明したいと思います。

平成11年3月に携帯電話無線基地の建設現場において、葉山在住の東家氏が第1号墳を発見したことで工事が中止されました。その後、1カ月後に県内の考古学の研究者が第2号墳を発見され、平成14年12月19日に国史跡に指定されました。平成15年度においては整備基本構想を策定、平成16年度、調査指導委員会を設置しました。平成17年度、指定地の公有化が完了し、発掘調査全体計画を策定しました。それをもって平成18年から21年度に第1号墳の発掘調査を実施いたしました。平成20年度に整備基本計画策定委員会を設置いたしまして、平成22年度においては整備基本計画を策定するという形で進んでまいりました。

現在まででわかっていることとして、長柄桜山古墳として、逗子市と葉山町の行政界にまたがる標高100メートルから120メートルの丘の上に築かれた2基の前方後円墳、東京湾・相

横湾を眺望できる絶好の立地です。今から約1600年前の4世紀後半、古墳時代でも前期と呼ばれる時期です。大きさは、ともに約90メートルあり、神奈川県内で現存する古墳としては最大級のものでございます。埴輪や、斜面を覆う葺石が発見されているほか、段築と呼ばれる技術、これは斜面に段を設けるという形で、そういったものが用いられております。同時代の関東地方のほかの有力な古墳と比べても遜色ないもので、三浦半島の付け根に当たる本地域においては、大和勢力の東日本を結ぶ太平洋側の交通の要衝であったと推定されます。東日本の政治情勢を考える上で、重要な古墳と評価されております。そのような長柄桜山古墳でございます。

実際その古墳については、古墳ボランティアパトロールとして市民や町民70人が登録されていたり、長柄桜山古墳を守る会は、市民・町民や法人会員14団体からなっております。市民・町民の見守りのもとに成り立っている事業でもあります。古墳整備事業におきましては、そういった中で今年度・来年度についても、整備基本計画をもとに実施しております。平成23年度においては樹木の伐採を中心にして、さらに来年度においても若干増額ではあるんですが、引き続き樹木の伐採と整備を行っていく予算でございます。

整備計画の長期的な流れとしては、古墳がつくられた当時の形を完全に復元することはしないものの、現状のままで保存が難しいため、全体に盛り土をした上で、見学者が歩きやすいように園路等を整備するものです。樹木は古墳を傷めてしまうために、それをまず先にやるということです。基本的には樹木の伐採については、学識者の意見を聞き、どの木を伐採し、どの木を残すなど。また、眺望を確保するためには、多少の枝打ちも必要であったり、周辺の豊かな自然をできるだけ守りながら公開に向けて整備していきたいと考えております。実際に今、1号墳の整備については今年度、来年度と予算組みはできていますけれども、市町の財政事情等もあり、おおむね10年後を目指して進めているところでございます。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か御質疑、御意見ありませんか。はい、どうぞ。

○桑原委員

図書館のところで、維持管理事業と関連するんですけども、今、資料をもとに調査したりデータをというのは、どうしてもパソコン関係ですることが全体的に増えてきたと思うんですね。そういった意味で、そういった機能をどの程度、図書館として持たれるかというのが、これに反映されているかわかりませんが、そういった部分と、あといわゆる自習

というか、学習に図書館を使うという、そういったものは学生中心になると思いますけれども、そこでかなり混んでいるとか、そういった状況もあると思うので、そういった視点での何か今後の改善ですとか、予算に反映したいようなことがあれば、ちょっと伺いたいと思います。

○小川図書館長

維持管理事業に関しては、もうできてから7年目になりますので、例えば蛍光灯がかなり頻繁に切れている。特殊な蛍光灯であったりするものですから、そのあたり。それからもう一つは、全面ガラス張りみたいな図書館ですので、ちょっとスクリーンが足りなくて、それを補充しておかないと空調がうまくコントロールできないというのが今度、少し増額させていただく。キャパシティーは全部決まっているものですから、今現在、図書が約20万冊ぐらい持っているんですけども、実際には17万5,000冊という、容量とか本。2万5,000ほどこへ行ったかという、これは借りていただいているんです。市民がお持ちです。それからもう一つは、実は年間の入館者が約60万人で、今年は1日平均2,000人ぐらいです。ですから、ほぼ毎日満席になるような状況が今でも続いております。特にこの震災以降、夏以降は高齢者の方の利用が朝から増えておりますので、これはもう図書館だからいらっしゃるの、図書館以外にああいう場所を設けても、恐らく難しいと思います。これはどうやって有効に使っていただくかということしか考えられませんので、広げるわけにはいきませんので、そのところは融通し合ってお使いいただけるようにということで考えてございます。

○桑原委員

なかなかハードの部分というのは制限があるかと思うんですけども。

○竹村委員長

ほかに何かありますでしょうか。

よろしいですか。本件について特にないようでしたら終わりいたします。

その他、議事としてありますか。

○宮崎スポーツ課長

それではスポーツ課からお知らせがでございます。平成23年度第59回逗子市内一周駅伝競争大会について御案内させていただきます。本大会の主催は逗子市教育委員会とし、財団法人逗子市体育協会、逗子市陸上競技協会が所管いたします。また、朝日新聞社、横浜銀行逗子支店、日刊スポーツ新聞社及びASA逗子・東逗子の後援をいただいております。開催日は平成24年1月8日（日曜日）で、第一運動公園テニスコート側駐車場前を9時スタートし、

市内6区間、27.8キロメートルで実施いたします。開会式は、逗子アリーナにおいて午前8時20分から行い、閉会式を午前11時30分を予定しておりますが、到着チームの状況で若干時間の変更がございます。大会役員として、会長には竹村委員長、副会長には青池教育長にお願いをいたします。席上に御案内がありますが、教育委員会の皆様におかれましては、当日の出欠について、できれば来週中にスポーツ課まで御一報いただければと思います。参考ですが、第1次エントリー時点で、地域対抗の部11チーム、団体対抗の部32チームの参加となっており、前回は地域対抗の部16チーム、団体対抗の部31チームの参加がありました。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かお持ちでしょうか。

1つ、社会教育委員さんとの懇談を行いました。それについて御報告をお願いします。

○翁川社会教育課長

先日、11月14日に教育委員会の定例会後に、教育委員さんと社会教育委員さんの今後連携をどうやって図っていくかということを中心に意見交換を行わせていただきました。非常に、ふだんなかなか意見、お話しする機会がなかったもので、冒頭から文化振興条例や施設の話になり、たまたま議長が文化協会の代表で出ておられて、その話題から意見交換会を進めていただきました。その中で、今までいろいろな形で一方通行でおりましたので、今後、社会教育委員会議の会議録も、教育委員さんのほうに読んでいただきたいということもありました。あと、年間に数回ですか、意見交換を行っていききたいということでした。

社会教育委員につきましては12月5日に新しいメンバーの委嘱式がございまして、ここで3名のメンバーが入れかわっております。その後、12月5日の社会教育委員会議で、意見交換会についてを議長のほうから報告していただきました。また、実際には本年度の第6回目、3月に向けてですけれども、その前に教育委員さんのほうと意見交換できればというお話もありました。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件については何か御意見がありますか。

○桑原委員

社会教育委員さんとの連絡会議という名称ですかね、それを踏まえてですね、ちょっと感想と意見なんです。従来に比べて、今も予算の話があったように、やはり予算がだんだん削られてきたり、職員数が減ってきている分、市民がかかわる必要性が出ているのかなとい

うふうに感じていますし、あとはやはりいわゆるニーズが多様化してきて、行政的な、決めたことだけですべての要求にこたえられないという現状を勘案すると、やはり市民のかかわりが非常に大切なんじゃないかなというふうには思っています。

そういった意味で、今までの形の社会教育委員会と教育委員会の関係だけだと、賄いきれない部分ですとか、せっかく持っているそういった組織を、新たな形にしていく必要があるのかなというのを感じましたし、前回のような場をいただいた中でも、そういった取り組みの必要性を感じたところです。具体的に言えば、諮問をして提言していただくような形が多かったと思うんですが、それだけに限らないような関係性ですとか協力・連携の仕方というのが非常に必要だし、それをやっていくことで、より一層社会教育的な部分が明確になっていくし、今、なかなか社会批判が薄れているところに、どういうふうな市としての方針というか、柱を打ち出すかというのが、文化なのか、でも非常に関連してくるところだと思うんですが、これをスタートに、いい形になっていければなという感想を持ちました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西先生は、いかがですか。

○山西委員

そういう意味では定期的にこれから社会教育委員の方々と私たちも、いろいろな意味で話し合っていく場のいいきっかけになったなと思っていますので、先ほどもお話あったように、また3月含めて、これから定期的にそういう場が機能していけばいいなと思っていますし、そしてそのときも少し話が出ましたけれども、やはり今後社会教育というものを逗子の中でどう明確に位置づけていくかというときに、大きく逗子全体では生涯学習プランというものがありますし、当然学校教育では学校教育の総合プランがあるわけですが、やはり何か社会教育は社会教育なりのどういう部分がいいのかというのが明確ではないですが、やはり何らかの中期的な視野に立って逗子の法的な社会教育をどういうふうな形で作り出していくのか、そしてそれが先ほどから桑原さんおっしゃっているように、それぞれの市民協働であるとか、確かに図書館であるとか、それぞれのまた講座とうまくリンクするような、何かそういうふうな何らかの方向がみんなでも共有できるようなものがなかったら、それが今後の教育の事業評価の中でもそこが入り込んでいくような視点が必要であるだろうという話し合いは徐々に進んでいますので、それが少しずつ見える形にしていきたいなとは思っているところです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。はい、どうぞ。

○横地委員

先日12月11日（日曜日）にありましたまちづくりトークに私は参加させていただきました。その前の和田中の先生のお話にはちょっと参加できなかったんですけども、後半のほうのトークについて、ちょっと感想を述べたいと思います。和田中の校長先生、そして久小のボランティアコーディネーターの方のお話、また参加者のお話から、特に久小地域、そして逗子での現状のお話がありまして、各コーディネーターの方、そして保護者の方、そしてボランティアの方々の思いというのがわかった気がいたします。その中で2つほど感じたことがあります。第1に、和田中でやっていらっしゃることは、本当に注目すべきことだと評価するんですけども、地域性というのが和田中の近所、杉並のあたりと逗子というのは、とても様子が違うなということがわかりました。ですから、和田中の行っていることを注目すべきではありますが、逗子の現状をよく精査して、参考にしていくべきだということを非常に強く感じました。

この逗子の地域というのは、とても個人的なものとして、民間団体、いろいろありますが、その社会的な能力でありますとか資質的なものはとても豊富であると私は認識しているので、そのまた2個目の意見にもなるんですけども、その資源がですね、この今回のお話の中では、地域で学校を盛り上げようという題だったので仕方ないと思うんですが、また名称も学校支援地域本部ということで仕方ないかなとの思いはあるんですが、今回のお話の中の活動のベクトルが地域から学校へ向かっているものだけが話のほとんどだったかなというのが感触としてありました。そして、少し前にお話ししましたように、逗子というのは地域社会の力というのは、とても強いと思いますので、その地域社会へもベクトルが向くような地域本部、学校支援というふうに聞くと、どうしても地域で学校を盛り上げようというふうな考えになるんですけども、両方向に話が発展すると、社会教育ということも含めて、将来に向かってこの事業が大きくなっていくのではないかなという印象を受けました。ですから、地域で学校を盛り上げようという、今、久木小学校とか沼間のほうで盛んに行われている、成果を上げているところをモデルのような形にして、逆に学校が地域を盛り上げるみたいな、社会教育のほうに還元できる、逆方向のベクトルがあると、両方向のベクトルがあるといいかなというのを感じました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。勉強会とまちづくりトーク、講演会と、続けて学校支援地域本部についての考えることがあったんですが、この件について何か御意見ありますか。

○桑原委員

この件については勉強会、もう何回かやっていますので、そこで出た意見に私自身のものをあわせてと思うんですが。今、横地委員がおっしゃったような逗子での特色と、あとは学校支援地域本部の概念というんですかね、これがなかなか統一概念にしにくいなというのがここ数年の取り組み、そういったまちづくりトークなどに関しての感想ですかね。それは恐らくここにいらっしゃる皆さんの中でも、ずれが生じているのかな。それくらい新しいものだったり、目指すところを絞ることが必要なのかなというのを痛切に感じてます。今のこの予算の中で出ましたけど、1つにはまちなかアカデミー的な発想と似ているところもあると思うんですね。例えばそれが先ほどからの横の連携ということ言えば、まちなかアカデミー的イメージと、学校支援地域本部がどの程度すり合わされているかというところも、恐らくこれからなんじゃないかなというふうには思っていますので、だからこそ、この取り組みの方向性というんですかね、どういうものを目指しているのかというところを、より具体的にしていく必要があるなというのは、この間の勉強会でも出ましたし、今、横地委員のお話を伺っても、やはりそこが必要で、本当に学校支援地域本部が本当にまちを全体を巻き込むようなプランでもあるので、ビジョンづくりを少し進めていきたいなというふうに思っています。

○竹村委員長

はい、いかがでしょうか。よろしいですか。ほかに何かありますか。

ないようですので、以上でその他を終わりとします。

次回の定例会についてですが、来年1月16日（月曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。